

令和7年度 志免町会計年度任用職員募集職種一覧

◆フルタイムの職種（資格職）

※フルタイム：1日7時間45分の週5日勤務（1週間の勤務時間 38.75時間）

NO	職種／内容	賃金	社会保険 加入の有無	賞与	任用期間・勤務時間等	1日の 勤務時間	必要な資格等	人数	勤務地等
A 1	■ 保育士(クラス担任)	月額 254,294円	あり	あり	任用日 ～ 令和8年3月31日 7時00分～19時00分のうち7時間45分 週5日勤務(月曜日～土曜日)	7時間45分	・保育士免許	2名	町立保育園のいずれか ・志免南保育園（吉原674） ・志免東保育園（志免東1-1-5）
	特定のクラス(正規職員が主担任として1人配置されているクラス)での保育担任業務								
A 2	■ 保育士(クラス担任補助)	月額 228,112円	あり	あり	任用日 ～ 令和8年3月31日 8時30分～17時00分 ※時間帯が変動する場合があります 週5日勤務(月曜日～土曜日)	7時間45分	・保育士免許	1名	町立保育園のいずれか ・志免南保育園（吉原674） ・志免東保育園（志免東1-1-5）
	特定のクラスの担任としての業務、または支援を必要とする児童のクラスに入り保育補助を行う								
A 3	■ 保育士(年休・指定休代替保育士)	月額 228,112円	あり	あり	任用日 ～ 令和8年3月31日 8時30分～17時00分 ※時間帯が変動する場合があります 週5日勤務(月曜日～土曜日)	7時間45分	・保育士免許	2名	町立保育園のいずれか ・志免南保育園（吉原674） ・志免東保育園（志免東1-1-5）
	指定休・年休を取得する職員の代替えとして保育を行う								

◆パートタイムの職種（資格職）

※パートタイム：週の勤務時間38.75時間未満

NO	職種／内容	賃金	社会保険 加入の有無	賞与	任用期間・勤務時間等	1日の 勤務時間	必要な資格等	人数	勤務地等
B 1	■ 学級補助員	月額 232,436円	あり	あり	任用日 ～ 令和8年3月31日 8時15分～17時00分のうち7時間15分 週5日勤務(月曜日～金曜日)	7時間15分	・小学校の教員免許	1名	志免町立 志免西小学校 (志免町別府二丁目4番1号)
	通常学級における特別支援教育指導等								
B 2	■ 手話通訳者	日額 10,144円	あり	あり	任用日 ～ 令和8年3月31日 8時30分～17時00分 週3日勤務(月曜日～金曜日)	7時間45分	・福岡県手話通訳者派遣事業の派遣通訳者として登録されている者 ・普通自動車免許 ・簡単なパソコン操作(ワード・エクセル等)ができること	1名	志免町役場 福祉課 (志免町志免中央一丁目1番1号)
	庁舎内手話通訳及び派遣通訳者のコーディネート業務等								
B 4	■ 保育士(一時保育) (1)	日額 9,985円	あり	あり	任用日 ～ 令和8年3月31日 8時30分～17時00分 月13日勤務(月曜日～土曜日) ※上記勤務時間外に、課長が特に必要と認めた日(時間)の勤務あり	7時間45分	・保育士免許	2名	町立保育園のいずれか ・志免南保育園（吉原674） ・志免東保育園（志免東1-1-5）
	一時預かり保育の業務、通常クラスの補助								
B 5	■ 保育士(年休・指定休代替保育士)	日額 10,865円	あり	あり	任用日 ～ 令和8年3月31日 8時30分～17時00分 ※時間帯が変動する場合があります 月13日勤務(月曜日～土曜日)	7時間45分	・保育士免許	1名	町立保育園のいずれか ・志免南保育園（吉原674） ・志免東保育園（志免東1-1-4）
	主に指定休・年休を取得する職員の代替えとして保育を行う								

◆パートタイムの職種（資格職以外）

※パートタイム：週の勤務時間38.75時間未満

NO	職種／内容	賃金	社会保険 加入の有無	賞与	任用期間・勤務時間等	1日の 勤務時間	必要な資格等	人数	勤務地等
C 1	■ 一般事務(1)	月額 181,959円	あり	あり	令和7年7月1日 ～ 令和7年12月31日 9時00分～17時00分 週5日勤務(月曜日～金曜日)	7時間15分	特になし	2名	まちの魅力推進課 地域づくり係 (ふれあいセンター2階 令和7年国勢調査志免町実施本部)
	国勢調査事務補助								
C 2	■ 一般事務(2)	月額 181,959円	あり	なし	令和7年8月1日 ～ 令和7年12月31日 9時00分～17時00分 週5日勤務(月曜日～金曜日)	7時間15分	特になし	4名	まちの魅力推進課 地域づくり係 (ふれあいセンター2階 令和7年国勢調査志免町実施本部)
	国勢調査事務補助								

1 費用弁償(交通費)

規定により支給(自動車その他交通用具での通勤の場合、最短2km以上から勤務日数・距離に応じて支給。公共交通機関の場合、実額支給。)

2 休憩時間

労働基準法第34条に規定する休憩時間(勤務時間が6時間を超える場合は、45分の休憩があります。)

3 退職金

フルタイム会計年度任用職員は、連続する通算任期が6か月を超えた場合、退職手当が支給されます。

4 賞与

賞与は、任期が6か月以上、かつ、1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合に支給されます。

5 更新(再度の任用)について

事業が継続する職種に関しては、人事評価の上、更新(再度の任用)の可能性あります。